

# 財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 乙部町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
407	1,860	172	2,440

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	4,288	4,069	219	94	37	4,311	
一般会計等	4,288	4,069	219	94		4,311	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険事業特別会計	726	669	57	57	54	-	-	
老人保健特別会計	5	5	1	1	0	-	-	
後期高齢者医療特別会計	44	44	0	0	21	-	-	
介護保険特別会計(保険勘定)	456	432	23	23	76	-	-	
介護保険特別会計(介護サービス勘定)	331	311	20	20	76	84	8	
国民健康保険病院特別会計	524	523	1	280	137	17	16	法適用
簡易水道特別会計	144	139	5	5	14	486	37	法非適用
公共下水道事業特別会計	256	252	4	4	157	1,179	1,172	法非適用
漁業集落排水整備事業特別会計	39	36	3	3	13	499	310	法非適用
公営企業会計等計				393		2,265	1,543	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数( - )で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
南部檜山衛生処理組合	909	883	26	26	-	214	16	
檜山広域行政組合	2,560	2,532	27	27	-	19	2	
渡島・檜山地方税滞納整理機構	49	41	8	8	-	-	-	
一部事務組合等計				61		233	18	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
乙部振興公社	4	32	6	-	-	-	-	-	
乙部観光	11	20	30	-	10	-	-	-	
エーシービー	37	9	26	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等計			61	-	10	-	-	-	

(注) 新公益法人会計基準に移行していない社団・財団法人にあっては、「経常損益」の欄には正味財産計算書上の当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金(a)	515	703	188
減債基金(b)	1,191	1,198	7
その他充当可能基金(c)	982	950	32
充当可能基金計(d)	2,689	2,851	162

(単位:百万円)

その他基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
備荒資金(超過分)(e)	83	199	116
合併特例債により達成された基金の(該当する市町村のみ記載)	-	-	-
その他(d-f)いずれにも当てはまらない基金(g)	153	167	14
合計(d+e+f+g)	2,925	3,217	292

- (注) 1. 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。  
 2. 上記基金は地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額であり、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	4.20	3.86	0.34	15.00	20.00	国民健康保険病院特別会計	-	-	-
連結実質赤字比率	22.45	19.95	2.50	20.00	40.00	簡易水道特別会計	-	-	-
実質公債費比率	13.3	11.3	2.0	25.0	35.0	公共下水道事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	-	-	-	350.0		漁業集落排水整備事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.16	0.16	0.0						
経常収支比率	75.5	73.5	2.0						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数( - )で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。